



1989-3

No.246

【表紙】

金胎蒔絵水指「春」

寺井直次

1976年作

・解説は30ページ

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

特集：伝統的建造物群の保護

てい談

町並みの保存

平田 吉郎 4

永井多恵子

伊藤 延男

町並み保存とまちづくり

河内 紘一 13

町並み保存

日本とフランスのとりくみ 益田 兼房 15

都道府県のページ

〔我が県の文化行政②〕

個性ある郷土文化の振興

香川県 18

〔特色ある文化活動⑩〕

二十七年間のあゆみ

大垣少年合唱団 21

文化庁だより

重要無形民俗文化財の新規指定等 23

重要文化財(建造物)等の新規指定等 24

平成元年度文化庁予算案の概要 26

展覧会紹介

■オティロン・ルドン展 27

■特別展 古神宝 27

●昭和63年度文化庁月報 総目次 28

●文化庁行事報告及び予定 30

●国立劇場二ユース 31

●東京国立近代美術館(本館)の休館のお知らせ 30

てい談

町並みの保存

平田 吉郎

永井多恵子

伊藤延男

保存と開発

平田 今日のテーマは町並み保存ですので、高山市の場合をご紹介しますと、伝統的建造物群（以下伝建群と省略。）の保護制度を文化財保護法に入れてもらったのは昭和五十一年のことです。その七年ほど前に、近代生活に耐えられない古い家を壊して新しい家にする、建築基準法で一定の高さに規制されて古い町並みが壊れてしまうことがありました。

そのころ高山市では、何とかそういう古いものを守りたいという市民の皆さんの気持ちはあったけれども、建築基準法で何ともならんということでした。それで、文化庁や建設省へ頼みましたが、どうもしかりした方法がない。そのとき国土庁が設置され、そういうのを調整する機能が出来たので、当時の調整局長さんがたまたま高山に見えたときに、そう

いうことを直接お願いしてみたわけです。その後、奈良国立文化財研究所で調査をしてもらい、それらが基になって、文化財保護法に組み入れてもらいました。そういう面では高山なんかも一役買ったんじゃないかと実は思っているんです。

伊藤 私は文化庁にいて昭和五十一年の法改正の立法作業をしたのですが、当時と比べれば、ずいぶん世の中が変わってききましたね。いまから考えると吹き出すような反対論もあったわけですが、しかし、当時から十数年経って、ある意味では一つの曲がり角にきているかもしれない。

平田 一番難しいのは古い建物に住んでいて近代生活はしなければならぬ。さあ都合が悪いくらいなんです。先祖から残して守った町並みを自分たちが大事にして守っていかなくという気持ちはちゃんとあるのだけれども、いよいよ保存地区として指定を受けるという

開発の話が始めにあって、それに対する抵抗力として保存ということが出てくる。

平田 古い所と開発する所の区別をしつかりしていかなければいけないと思うんです。

永井 開発か、保存か、というのはないと思うのです。町並み保存の全体的な横のネットワークの中で指導的な立場に立つてる妻籠（長野県南木曽町）の人たちなんかは、まるつきり開発をしないというんじゃないかと、調和ある開発というんで割合前向きに知恵を出しておられたみたいですね。ネットワークがあつて、そういう運動をしている同士で連絡を取り合うように最近なつてきてますね。

伊藤 市長さんの所をぼくが大変に敬服しておりますのは、まず子どもたちが鯉を川に放つて、いわば自然保護、河川の浄化ということから保存の意識が始まった。その話が伝わって荒垣秀雄さんが非常に喜ばれたと聞いています。次に各町内の高山祭屋台組保存会を軸にしていわば住民協定型で町並み保存が始まり、そこへ行政が入った。こういう自然な保存運動に敬服しているんです。

これに対して、市長さんとか学識経験者主導型保存の取組というのもございましてね。私も昭和五十年に法改正するときに一番

お世話になった萩の故郷屋市長も自ら率先してやられた方でした。あの方に呼ばれて何度も実地の勉強をさせていただきました。そういうのは有識者主導型とでもいいますようか。

平田 市民性というものが、どこにもある



ことになる、お上のいうことをきかねばならない。守ることはするがそれで縛られるのは嫌だということ、高山の場合も地元を説得するのに三年かかったんです。全国でもいろいろ残したい所はかなりあると思うが住民がそういう制約をうけるのが嫌だということ、話がまとまらない。だけど自分たちの気持ちとしては守っていこうということになっているんじゃないですか。

と、思うんですけども、高山の場合は古い物を大事にするというのが、一つあります。そして町をきれいにする。きれいな好きというんです。この二つの市民性のいいところが、ずつと残って、それが高山の場合は効果が出た。永井 それは変わらずずっと続いているんです。市民性といっても若い世代では違ってくるかもしれません。

平田 朝の掃除なんかでも家の前だけは掃除する。側溝もついでに掃除するということですので、それが朝は市内を一齐に清掃するということになるわけです。観光客がおいでになつてたばこをすっても、ちよつと捨てにくいんです。

永井 なるほどね。

平田 とくに高山では、みたらし団子を買っていますので、たまにこれを食べて串をぼつと捨てる人もいるけれども、きれいなのでどうも捨てるにはちよつと困るなあと思える人が多いのです。それから、古い物を大事にするというのは、ただ町並みだけじゃなしにいろいろ先祖から伝わる物も大事にして後世に伝えていく。そういう気持ちはみんなにありますので、非常に効果が出ているということですね。

永井 それは観光目的ということではなくて、先に市民の習慣の中にあるということですね。

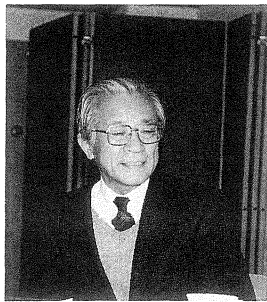
平田 ええ。たまたまそれが観光資源になった、ということじゃないかと思うんです。

永井 それが逆だとうまくいかないんじゃない



永井 何か流れがありますね。新しく指定されている所は、いますごく盛り上がりつつある。ただし、十年も前にスタートした所はちよつと曲がり角にきているという感じがいたしますね。それともう一つ、最近はいわゆるリゾート法というのがありまして、町並み保存をする一方、レジャー基地として整備をしようという、どちらも地域の活性化でしょうが、非常に矛盾もありますね。例えば、私は最近昭和六十二年に選定された沖縄県の竹富島という所に取材に行ったのですが、あそこもグックという石垣を積んだ、特有な町並みで、しかも沖縄県のなかで唯一あそこは戦災を受けなかったんですね。米軍にみつからなかった、それほど小さい島だと島の人たちはいうんですけれども、沖縄県でもこの竹富島にリゾート法の適用を受けようみたいな話がありますね。そうするとコンドミニアムを建てると、マリナを作るんだという話がでてくる。それは残っている町並みとは離れた所に造ろうという話になっているんですが、一体小さい島のなかでどうやって調和させるのかというので、相当激しい論争がありますね。

伊藤 確かに竹富島の場合には、ある意味では開発のほうが、まず先に話が出て、それではというのでまた反対論が出る。その一つの現われとして、町並み保存が揺り返しの一つの手法として使われる。ほかでも開発ということがやましくなつて保存ということとこへ行きつく例がいくつかありますね。むしろ



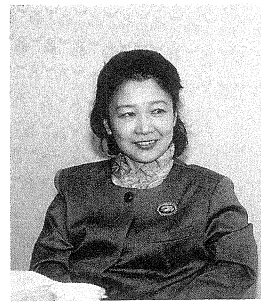
伊藤延男氏
前東京国立文化財研究所長

ないか、という感じがするんですね。
平田 なかなかこれを行政指導で作るなんていうことは難しいです。よそから視察に来られて高山の街はえらくきれいだが、市役所は一体どういう指導をしているのかという質問があつて困るんです。「いや、何もしたらん」といっても「そんなことはないだろう、清掃車を出しているのか」とかね。(笑い)
永井 それは家の中でいうと、お姑さんがお嫁さんにそういうことを教えるということがあるんでしょうか。
平田 隣がやられるものだから自分もやらないと具合が悪い。それが当然やらなければならぬことになるってしまふということですね。
いすし。
永井 では、観光としてはそもそも泊まってもらうことを目的としていない町なんですか。
平田 そうですね。温泉でも掘りあてますかね。(笑い)
永井 保存なんかの費用は、どういうふうになさっていらつしやるんですか。
平田 うちは一戸当たり年間四千円の保存会の会費などでやっております。ほかに景観保存地域というのもある、そこも一軒当たり四千円ずつ出しているんです。それで経常的な経費は賄えるということなんです。
永井 入場料収入によつて。
平田 いいえ。入場料はこの町並みでは取っておりません。会費を街灯の費用とか会費とかに充て、何とかやっているようです。
ほくは、全国伝統的建造物群保存地区協議会(伝建協)の会長の立場なんです、国の選定の数は増えているんだけど、補助予算は昭和五十七年からちつとも増えてないんです。



平田吉郎氏
高山市長

伊藤 市長さんの二本を拝見して大変感心したのは観光統計です。観光客の消費した金額が市民経済へどう波及するかといった統計ね。
観光との係わり
伊藤 市長さんの二本を拝見して大変感心したのは観光統計です。観光客の消費した金額が市民経済へどう波及するかといった統計ね。



永井多恵子氏
NHK解説委員

がありますね。この統計は日本では非常に遅れている分野で、大変先駆的なことをされたと思うんです。実は文化財と観光というのをテーマに外国で話をするから調べてくれとある人に頼まれたことがあるんです。ところが観光白書を読んでも、何も書いてないんです。それで仕方ないから、日光の市役所に電話をかけて「日光東照宮に外人が何人来ますか」などといういろいろ聞いたんですけど、全然わからないんです。これは観光面の話ですけど、文化財も観光の一面を担うとすれば、やはり基礎的なデータがないとね。例えば、市が保存にいくらかかかっていること、見返りとしていくらか来ているんだとか、そういうことは市として当然持っているわけじゃない数字だと思ふんです。ですから、観光統計には大変感心いたしました。
平田 これもどこまで正確なものかわかりませんけれども、調査してみた結果、波及効果は二・三倍と出ました。観光と文化財の関係はいろいろいわれていますが、文化財もそ

選定の数ばかり増えて何ともならないので、大蔵省へ一生懸命に陳情しているんですが、選定の数に合わせて補助予算を確保してもらふということですね。それと重要文化財に対しては、固定資産税の非課税措置がありますね。ところがこの伝建群の町並みにはないんですよ。何とか固定資産税を減税してもらいたいということ、大蔵省、自治省、自民党のほうへいま頼んでいるんです。
伊藤 ことに地価が上がると相続税関係で非常に厄介なことになりますね。
平田 それを固定資産税は地方交付税で自治省に穴埋めしてもらえば、町村としてはとくに腹は痛まないわけですから。
それからもう一つ、古い町並みで電柱が立っていますね。うちの場合は早い時期に撤去したんだけど、いまは地下ケーブルもできますし、何とか電柱の撤去をひとつ面倒をみてもらえないかなあということ。油も値下がりをしたので、各電力会社へ頼んだり建設省へ頼んでいるんです。古い町から電柱を取ると素晴らしい景観が出てくると思ふんです。
伊藤 高山は地下じゃないですね。
平田 ええ。うちは軒下へやっています。地下という、かなりお金がかかるんです。いま電力会社もそういうのを始めたんだけど、電気料金を多くもらう大都市からやるということだね。伝建群のような所を優先してやってくれるとありがたいんだけど。高山の場合でも電柱を取ってからは、素晴らしい町並み

が出てきたんです。
いま、私どもの伝建協で要望しているのは、三つのことです。予算を増やすことと減税、そして電柱の撤去ですね。この三つができればそれぞれの地域がもっとよくなると思うんです。
永井 高山市長さんを前にして申し訳ないんですけど、経済の発展の手の届かない所に、美しい物、伝統的な歴史的なものが残っている結果的に観光資源になったりしているわけですね。ところが経済の波がそこまで進展していくと、もう一回開発ということになってくる。それをどれだけ守り切るかという市民の意識形成は、なかなか難しいと思うんです。特に若い人は、どうしたら気づくんだろうかということ、金沢市では建築家が子どもたちを集めてスケッチの会をやったり、町並みを見て歩く会なんかをやっていますね。そういうことがここになっていくように、何か運動体がないと残っていかないんじゃないでしょうか。
平田 伝建群の選定を受けたところはしっかりとしていますが、そのほかに高山では五つの景観保存地区がありましてね。その人たちはみんなの気が合えば、何とか選定を受けたいんだけど。景観保存地区だけでも、かなりなことができる。伝建群地区の例なんです、地区指定前に四階建のビルを建てた。ところが非常に景観が悪いので、これを自分の発意で取り壊して、町並みに合うような家に

れぞれ地域の大きな力という、観光資源としてみたつていいと思うんです。
永井 妻籠は少し泊まり客が減ってしまったという話があるんですけど、高山のほうはいかがですか。
平田 うちは昭和六十一年が二百三十万人で、昭和六十二年が二百四十万人です。昭和六十三年は博覧会をやったので恐らく二百五十万人は出ております。
永井 ずいぶん多いですね。妻籠のほうは六十二年は六十八万人ですが、通過地点になつて泊まり客が約一万八千人と非常に少なくなったということだそうですね。
平田 交通の便がよくなるという所へ行つて泊まるもので、みんな通過するんですね。
伊藤 観光バスのルートが決まりますと妻籠には何時間しかない、ということになつてしまふんですね。
平田 高山もその傾向が大変強いんです。奥飛騨にも下呂にも温泉があるものですが、いいお客は観光バスで来て市内を数か所、神社とか高山祭の屋台会館とか、そういう所を見て温泉へ行つて泊まる。市内観光が段々落ちてくる格好になりましてね。うちの場合は修学旅行生が増えてきたので、人数ではそう減らないのですが、実入りとなると一般の観光客と高校生ではだいぶ違いますから。
永井 泊まらないと八割ぐらいお金が落ちないですね。
平田 そうですね。宿そのものもあまりな



な価値が、実物保存にもくつついてるんだらうと思っっています。町並み保存も単にハードな保存だけじゃなくて、そこにくつついてる無形を含めたもろもろの伝統を保存することもあるわけです。そういう意味で高山は実にいろんなソフトの手法を持っておられる。ヨーロッパで町並み保存という、詳しくはわかりませんが、やっぱりハードで心が多いようです。例えば、国柄にもよるでしょうけど、ポーランドに行きましたときに古い建物を一生懸命修復したり、古い所を研究していたんですが、あとどうするんだと聞いたら、住宅になるというんです。だからこれを保存するかそれまで分らなかったのですが、東欧圏では、戦前の建物はみんな公のものですから、ある意味では公営住宅の改良というだけのことになるわけですね。そういう意味では日本と全然違うやり方なんです。永井 それは感じますね。私はベルギーのブルージュという所に行きましたが、まさに中世の町という感じですけど、人があまり住んでいないように思いましたね。まさに観光業で、レストランも観光のためというように感じ、そういうのはなんです。ゴーストタウンみたいな感じでした。伊藤 それと非常に大きい修道院みたいなのがあって。永井 とても住めないだろうと思いましたが、完全に観光のためですね。だから、劇場都市ではないですけど、観光業者たちが中世の人



高山市三町(岐阜県) (撮影：三沢博昭)

建て直したんですね。その他にも、家を建て替えるときに町並みに合うようにするとかですね。選定したことによって景観保存にもなりますが、民間の活力でまた町並みができていくんです。そういうことで高山の町は前より良くなっていく面もあるんです。外国人の観光客も高山では年間三万人近く来ると。全国的に二百万人ぐらいでしよう。全国で六百五十の市があるんで、これで割ると三万人というのは、外国人が非常にたくさん来てる町になっているということですね。外国人が一番見たいというのは、古い町並みとか歴史関係に集中するわけです。日本への外国人観光客誘致にこの伝建群はだいぶ

貢献しているんじゃないかと思うんです。全国的にそういう所は喜ばれているんじゃないかと思っています。

永井 そうですね。金沢も非常に外国人が多いですね。

伊藤 町並み保存は決して一律にはかない。何といってもその町の歴史が反映するわけですからね。宿屋一つとっても、妻籠とか、そういう昔からの街道筋は人を泊めることが当たり前になっているんですけど、旅館屋が民宿という形になってもおかしくないんですね。高山は城下町ですよ。もちろん昔から宿屋もあるでしょうけど、人を泊める機能が第二になっている。ところが昔からの町のなかには、いくら親戚でもよその人は一晩しか泊めないという掟のあるところもある。逆に人が来ることを拒否するような町というのが歴史的にあるんです。こういう町はなかなか保存が難しいですね。保存したときに、どれだけメリットがあるかということ。

平田 飛騨の中に白川村という、大家族制があったことで知られる合掌民家の村が伝建群に選定されているんです。これなんかは屋根に茅を使っておられるんです。このふき替えを四十年なら四十年に一回ぐらいはやらなければならぬ。そうすると、そういう技術の問題と茅の準備が必要となる。これにかなりお金がいるわけですね。村長が提案して、白川郷合掌集落保存基金条例」を制定し、全国から心ある人に寄付してもらって、それを積

間を演技するというのかしら、そのために非常に徹底しているという感じがしたんです。

平田 いま竹下総理もふるさと創生論を出されて、「まちづくり」とか「むらおこし」とか、いろいろいわれていますが、それぞれ市町村にも、ある所とない所とがありますけども、村の始まり、あるいは町の始まりの町並みとか中心があると思うんです。

永井 そういうのがいいですね、あのふるさとづくりには。

平田 高山市の場合も三町が中心になった格好で町づくりを始めていったのです。さっき申し上げたように保存する所は保存する、開発する所は開発する、という区分を明確に立てて、守る所はしっかり守るということをやっていく。そうするといろいろ知恵が出てきて。さっきの電柱撤去なんかも非常によかったです。撤去してみたら非常にきれいになって、自分たちも見直し、余計に保存の気持ちが強くなってきたというようなことですね。そうすると例えばちよつとした空地とか橋の付近にも、知恵を出して景観をよくしたらどうかということで、まちかど整備というのを始めてみたんです。橋のたもとに小さな空地に松の木を植えてみたり、案内板を置いたり、あるいは時計台をつくってみたり。水を出したり、ベンチを置いたり、橋の欄干を朱に塗ったり、ちよつとくたびれてるのは木の欄干にしてみたり。いろいろ趣向をこらしてやってみることによって、その地域、

んでおいて、技術保存の費用やら、ふき替えのときの費用に充てておられる。古い物を守っていくということは、生活の面でも不便なことがあるんですけど、お金の面でもなかなか大変なんです。

町並み保存への期待

伊藤 ここで建造物の保存についてちょっと一般的なことで申しますと、西洋と日本で建造物保存の発想がだいぶ違うんですね。西洋は要するにローマ遺跡を保存するということが原点になっているわけです。したがって壊れた物でもそのまま保存する。ポーランドがワルシャワを復興したのは、復元のやり過ぎだと、他のヨーロッパ諸国はいつもいいますね。ですけども、ポーランド人は、あれは愛国心の表れであるといい、いつもやり合っているようですけれども。ともかく、基本的にはローマの遺跡をそのまま保存するというようなヨーロッパ共通の考えがある。じやあ日本の原点はどこかという、伊勢神宮の建て替えということなんです。これが日本の建築を含めた伝統文化の保存の最初の方法だったと思います。かつては移築も保存の方法でして、ところが明治以降西洋の考えが入ってきて実物の現地保存が原則になりました。ただ、私はいまおっしゃったように屋根ふきとか大工の技術者とか、コミュニティのしきたりとか、有形無形の関連する文化的

地域が、生き生きとしてくるわけですね。非常に景観が引き締まってくる。町の中心の伝建群を中心にしてやっていくと町並みが自然に整ってくる。そうすると関係の人たちが、そこを掃除したり何かしてくる。そこにまた連帯感ができる。朝には水をやるとか、雑草があればむしる、とかいうようなことで気持ちの交流ができて、町づくり自分たちが参加していくような格好になってくる。そういうこともあって、高山の場合は伝建群を中心に、非常にいい格好で町づくりが進んでいるわけですね。よそでもそういうことではないかと思っっているんです。

伊藤 高山の場合、宮川というものが非常にいいランドマークになっています。高山は鉄道で行きましても、あそこから川を渡ると東側はいわば聖域というか、とくに保存される地域という印象を、だれでも持ちます。ほかの所で困ることは、いわゆるスプロール現象があって、一体どこまで保存の地域かということになる、何となくバアツと広がってしまつてうまく整理がつかなくなるんですね。ヨーロッパですと、都市計画に建築制限が非常にしっかりした形で出ているんです。日本みたいに道路造りと建築の高さとか何とかじゃなくて、もつときめ細いから。そうすると保存地域を中心に全体をずつとばかして、発展する方向まで連続的に行けるんですけど、日本場合はなかなかそれができなくて、伝建群の隣はもう何を建



白川村笠岡(岐阜県)の防火訓練 (撮影:三沢博昭)

伊藤 防災は一生懸命やっていただいていると思うんですね。しかし、本当を言えば保存地区の中の住人が使えるくらいの消火栓があつたほうがいいわけですね。

永井 白川村の防火演習の写真がありますね。

これは川の水を何かを利用してですか。

伊藤 山の上に六百トンの貯水槽を設けております。

平田 文化財防火デーがあるでしょう。ああいうときに訓練をやるんです。

伊藤 素人が消火ホースを持つと吹き飛ばされますから、普通の人にも使えるような消火栓と、それから公設消防がきたときの設備、そういうことでやはり少し知恵がいるんですね。

永井 東京でもレストラン街のコンクリートの中にもう一つ和風の町並みができてます。こういう伝統的な建物への回帰が、いまでも強くなっていると思いますね。例えば、いま妻籠なんかにしても観光客で泊まらない人が多くなつたという話はあるんですが、いま旅行のやり方そのものも私、疑問を持っていますね。バック旅行とか団体旅行とかで非常に経済的にパツと通り過ぎるような旅行が多いけれども、そういうのを一応経験してみる。それは今度自分で個人的に行くときに、もつとゆつくりここに行こうというふうな見当を付ける旅行だと思ふんです。ですから、年をとつて少しゆとりが出てくれば、じつくり宿に泊まってみようとか、もつと旅を味わうということが、これからの日本人に出てくると思うんです。むしろいまは外国人のほうが、そういうことが上手ですよ。だから、将来のことを考えれば、こういう保存への投資はものすごく大事だと思います。日本人自体がもう少し文化について、自分のパイを、そちらのほうに重点を置くという生活になつていくんじゃないでしょうか。

平田 ただパツと見て歩くだけの観光は、いま段々下火になってきました。高山の場合でも何回も来て、勉強も兼ねたというか、通り一遍じゃなしに深く味わう観光に変わってきていると思います。高山なんかはそういうお客がたくさんいますので、案外観光客数が落ちないんです。何回も何回もという方がたくさんあるわけです。アンケートにも、これから何回も来たいとか、いままで何回も来たという方があるんです。また東京あたりで物産展をやつてアンケートを取つても、一回も行つてないけどぜひ行きたいというのが圧倒的に多いんです。やはり、それらの基は高山の場合ですと町づくりにあるし、その中心がこの町並みなんです。

伊藤 高山の場合はよそから比べると本當に恵まれますよ。漆もあり、焼物もあり、一位細工もあり、紬もあり、みたらし団子もある。

平田 祖先からの古いものでめし食つてるんじゃないかとしかれますけど、それだけじゃなく、私たちがそれにプラスして、よりよくして後世に伝えるという責任があるんです。

伊藤 私の持論で恐縮なんですけど、町並みの保存と、有形、無形を含めた民俗資料の保存あるいは無形の民族遺産は、いつてみれば非常に新しい保存の領域なんです。それまでの美術工芸品とか記念物的な建造物とか史跡地というものの保存が始まつたのは、恐ら

てもいいということになりますとねえ。事実そういうことが非常によくあるんですね。

平田 古い町並みを守る人はしつかり守り、それで新しい町でも古い町を守っている人たちを見習つて、自分たちの住む町をよくして、いこうという気持ちが生まれてくるのですね。例えば、建築協定を結んだ所が、三か所あるんです。五階建て以上は建てませんという誓約書を取るわけです。古い町並みを守る人たちの影響が、新しい町にも波及したという非常にいい面があるんです。古い町の人もやつてるじゃないか、我々も守つていかなければいけないという、一つの起爆剤というかインパクトを与えたんですね。建築協定で商店街の人たちが、五階なら五階以上の建物は建てないということ、自分たちで約束するということとは、なかなかできないことなんでしょう、そういうところにもいい影響がありましたね。

伊藤 「高山は珍しく」といつては申し訳ないんですが、珍しく住民主体なんです。京都とか神戸くらいのいわゆる百万都市以上になつてくると、かなり行政能力がしつかりしてきて、市の中で例えば保存地区、それから大規模な物を建てない地区あるいは一定規模以下の地区というように、普通の都市計画以上にきめ細かな計画を作つて、その中で保存と開発と一緒に考えていくということがあります。正直いいますと、数十万都市ぐらいまでは、行政としてなかなかそこまでいかないわけですね。そういう所では市長さんに陣頭

指揮をとつていただかないと、しょうがないと思うんです。

永井 例えば高山でそういう古い町並みの家造る大工さんの専門学校を作つて、全国の大工さんが、そこに修業に行く、というの



もなかなかおもしろいですね。

平田 ええ、職業訓練校もありまして大工さんの科目があるんです。

永井 そうですか。

平田 そして木工の専門学校も一つできましたしね。いまはコンピュータですべてができてしまうので、大工さんがただの組立工になつてしまふんです。それではいかんのでね。やつぱり自分で削つて自分で穴を掘つたものを心を込めて組み立てていく。そうでないと何か魂の抜けた家になつてしまふものでね。保存地区だけでいいんだから、何とかそういう家が残ればと思つています。全国的にもそれそれ趣のある家があるんだから、それらを中心に進めていけるといふ思うんです。

永井 木造建築つて一般的に誤解されていると思います。木造は弱い、耐久力がない。コンクリートより実はもつんです。それと木材が高くて、火災になりやすいと。燃えにくいのですよ、実際は。

平田 木造が弱いとかいわれるんですけど、例えば法隆寺はもう千三百年もつてるじゃないかということ、木造が弱いなんていえないです。火事も訓練していれば防げるわけです。この伝統群も火事があったら大変です。

伊藤 とくに防火の問題はどうしておられますか。

平田 みんな補助金をいただいて防災施設をいろいろ設置して万全を期した体制になっています。

く十八世紀ぐらいの話です。まずルーブルの美術館ですが、王室がもっていたものを美術館にして国民に開放する。そこにはブルジョア社会があつて、専門家というエリートがいて、いろいろ解説をして一般庶民に教える。こういうような感じで始まった。それが十九世紀になって建築の保存についても、同じような発想が続いてきたと思うんです。二十世紀になってこれが少し変わってきたんですね。地域の歴史遺産の保護は国の栄光ということではなくて、地域の住民のアメニティーズ、住みやすさを求めるということが始まったというところで、当然価値観が住民の側というか一般庶民の側から出てこなければならぬという気がするわけです。例えば、民俗芸能でも土地の人がやらなくなったらおしまいですから、土地の人がやらなければいけない。そういう意味では町並みも地域の人が実際にやっていますということで、昭和五十年の改正のときに、文化財保護法の中では従来と全く反対のアプローチをしたわけです。いままでの文化財は国が直接に指定して補助などをするというやり方をしてきた。町並み保存では、住民の発意が大事だけれども、それだけでは形にならない。どうしても行政に乗せなければならぬ。そうすると市町村の主になつてもらわなければならない。市町村の中でも教育委員会が独立した機関であつて、首長部局とは違うんだということがあるんですけれども、幸いどこでも一諸になつて、首長さんの

アイデアの下にやっていた。国はどちらかという黒子として隠れて、地元のおやりになることを助けていく。金の面と、それから、わかりにくいことがあれば技術的な指導、助言をしていく。いま妻籠にあるような観光面での問題も、その土地で考えていたのではない、全国的にどうだとか、そういうものではないと思うんですよ。やはり、出てきた状況をよく知ってる人によって、良識で解決してもらわないとできないことだと思ひますね。

平田 私たちもいままではうまくこれたんだけど、これからはいろいろな問題が出てくると思うわけです。代が替わつて若い人が世帯を取つて家を建て直すということになると町並みは狂つてしまふわけですし、いろいろな難問題がこれから出てくると思うんです。地域の人たちの理解と協力、それに住民と行政が一体となつて、町並みを保存していくことに努力しなければならぬと思つておるんです。とにかくこれから大変だと思つております。

永井 そういう意味ではこれがテーマになつて、住民がいわゆる民主主義的に話し合ふきっかけになつて、というところが見受けられますね。

平田 そうです。やっぱり住民の皆さんが話し合つて守つていくということを前提にして、今度は市が条例でそこを指定する。それを今度は文部省が選定してくれる。こういう

ふうには「たが」をはめてもらつてやられているものだから、そこで誓約して、守つていかなければならないということで気持ちがあつておりますので、これが崩れることはないと思ひます。そうかといって、制度に頼っているだけでは、どんなことになつていくのか、世の中が変わつていきますから予想は立たないわけです。

永井 草の根の民主主義という意味でも、このテーマは非常に大事ですね。戦後根づいているように根づかない民主主義ですから、平田 話し合いといえは昭和六十二年に、フランスの建築家とか行政関係者とか大学の先生とかが多数来日して日仏アメニティ会議といつて、東京と金沢と高山で国際会議が開催されました。あのときもこの町並みについてずいぶん質問が出ました。両方の言葉でやるから倍時間がかかりましたけれども、フランスの人たちもかなり関心があつたですね。

伊藤 日本の町並み保存には、どちらかというとヨーロッパに近い部分があります。少なくとも住民抜きで政府が決定するというアジア型ではないということです。かといつてハードな物だけ残しているのかというと、そうでもない。日本も含めてアジアでは材料が弱くてこれやすすいすいだから、どうも日本の町並み保存は中間的なユニークな事業になっているような気がいたします。

全国各地の町並み保存へ期待をしつつ、このあたりで。

町並み保存とまちづくり



愛媛県内子町長 河内紘一

内子町における町並み保存は、具体的な事業に着手して、既に十余年の歳月が経過している。この間の保存事業への取組と今後の課題等について紹介させていただきたい。

町づくり三大重点事業の推進

本町は、昭和五十七年に二十一世紀を展望した第二次振興計画を策定し、住民と行政が協同で進める三大重点事業を推進している。それは、「心豊かな内子人の育成」、「知的生産をめざした高次元農業」及び「暮らしに根づいた町並み保存」の取組である。

特に、町並み保存は、住民が自信と誇りを持つて歴史的な町並みを文化財としてとらえ、町並み保存運動を通して、歴史的な文化遺産を生かした、うるおいと活力のある個性的な町づくりをめざしている。

保存地区の特徴

保存地区は、近世の宿場町としての特徴を備えながら、製織など手工業的な都市の特徴を兼ね備えている。ゆるやかな坂道の旧街道

沿いに約八百メートル、面積にして約三・五ヘクタールが伝統的建造物群として残つており、昭和五十七年に文部大臣から「内子町八日市護国重要伝統的建造物群保存地区」として、四国で初めて全国で十八番目の選定を受けた。

町並みの特徴としては、その六十%近くが江戸中期から明治初期の建物であり、木蠟産業で繁栄した商家、民家、土蔵群が立ち並び、各建物は、白や黄色味を帯びた重厚な漆喰壁やなまこ壁になり、表通りに面して格子、戸戸、床几、つし等を備え、隣家との間には古い路地や水路を残しており、落ちついた雰囲気の中にも、かつての繁栄をしのぶことができる。

町並み保存整備事業の推進と環境整備への課題

保存地区の建物の修理・修景事業については、昭和五十三年から町単独事業を導入し、あわせて昭和五十七年からは、国・県の補助対象事業と並行して実施している。昭和六十二年度末までの事業実績件数は百五件、総事業費一億四千万円に達し、今日では修復保存

対象棟の七十五棟の内四十棟が修理等を終えている。景観上みぐるしい電柱・電線についても、関係会社のご援助によって本年度内には街道沿いから姿を消すことになつており、保存地区における居住環境と景観保全は、地域住民の深いご理解等によって年ごとに整備されてきている。

今日までの整備事業を通しての評価及び今後の課題は次のとおりである。

(一) 評価

①当該地区住民並びに町民が、文化財である町並みを歴史的な文化遺産として再認識し、保存意識が高まつてきた。②伝統的建造物所有者が、自家の価値に誇りを持ち、修理・修景事業等に積極的に取組んでいる。③公共建物はもちろんのこと保存地区と隣接する商店街の店舗においても、町並み景観に合わせた建築様式が自力で導入されている。④観光客が増加し、一部の地場産業等(観光農園、郷土土産の販売、飲食業等の振興)にうるおいをもたらしとともに町おこしのムードづくりに役立っている。

(二) 今後の整備課題等

暮らしに根ざした町並み保存を推進して行くために今後整備しなければならないこととして、街路灯、排水路・路面、防災施設等の整備を含めて、交通対策や地域住民の高齢化対策等々課題が山積しているが、これら諸課題の解決に向かって、今後とも関係地域住民との協議を深めていかなければならない。



伝統文化施設の整備と今後の課題

昭和五十八年に、保存地区及び隣接する六日市（本町商店街）地区が、愛媛県から「木蠟と白壁の町並み」として「文化の里」の指定を受け、歴史的文化遺産の保存と継承は一段と進んだ。

今日までの主要施設の整備としては、木蠟資料館上芳我邸の整備を初めとして、江戸時代の商家の暮らしぶりを再現した町家資料館、町民の娯楽の殿堂としての地方歌舞伎劇場内子座の復元、町内の町並み保存運動の先覚者である井門敬二氏が収集された民芸品を中心に公開している素巧館の開館、また明治時代の六日市商店街の暮らしぶりを再現するための歴史民俗資料館の整備等であるが、これら伝統文化施設に要した総事業費は三億五千万円に達している。

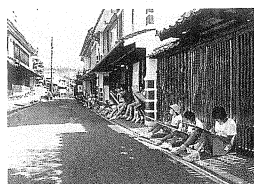
今後は、これら施設の管理運営と活用のあるり方が大きな課題である。管理運営のあり方については、各施設の個性を堅持重視しつつ施設間の相互連携をもつて総合調整を図ることであるが、具体的施策としては、施設職員



木蠟資料館上芳我邸



地方歌舞伎劇場 内子座



第4回町並みを描こう写生大会（町並み保存地区にて）大会期間中、小中学生1,000人が参加した。

の人的体制の充実、管理・運営の総合化推進、また企業の経営感覚を導入した施設の運営（独立採算制）である。次に、施設をただ見学のみに終わらせないために、親しまれ愛される施設づくりをめざすとともに教育的配慮を重視した施設の活用を図っていかなければならない。具体的な事業としては、木蠟資料館上芳我邸では、庭園の整備と、木蠟のことが一目で分かる資料館（重要有形民俗文化財の指定をめざしての木蠟製蠟用具等の資料収集・蠟しほり体験学習等）づくりである。町家資料館では、江戸庶民の暮らし一日体験等であり、内子座においては、中央の芸術・文化を誘致する大型の定期公演の実施と演劇を愛する人達への施設提供等である。また素巧館では、民芸品を理解するための民芸学校等の開催である。

周辺地域の景観保全等整備事業推進

次に保存地区周辺における地域景観保全行

町並み保存 日本とフランスのとりくみ

文化庁建造物課文化財調査官

益田兼房



町並み保存のための研修会

「町並み保存はどう始めればいいのか」、「制度やしきみはどうなっているのか」。地方公共団体担当者の方々のこんな疑問に答えるため、昨年九月、初めての文化庁主催「伝統的建造物群保護行政研修会」が開催された。最初の予定をはるかに超える応募者があつたが、結局五十二名が修了証を手にした。期間は四日と短い、千葉県佐倉市の国立歴史民俗博物館の近くの武家屋敷群を対象とする現地演習も行い、法制解説や修理計画の進め方もいれた盛り沢山の内容であった。受講者は現に各地で町並み保存に取り組んでいる方も多く、講義もさることながら、合宿での相互の情報交換や交流を通じてのネットワークづくりに役立った」と好評で、本年はこうした受講者の方々の御意見も取り入れて開催し

たいと準備を進めている。

この研修で驚かされたのは、保存地区以外の市町村や県での関心が高まっている。強かったことで、受講者の七割がこれら自治体からの参加であった。その大半は、町並み保存を狭義の文化財保護の枠の中で考えるのではなく、町づくりの中で積極的に活用してゆきたい、との姿勢であり、大いに歓迎される。

最近、瀬戸内海沿いのいくつかの町々で伺ったのは、そのどこでも風格のある歴史的な町並みが残っており、現在のサラリーマンが新築する住宅よりも良質の住宅ストックが沢山あるということだった。そして程度の違いはある、全国各地に残る歴史的な価値のある町並みや集落は、その気で見直して調査してみれば相当あるものと思われる。しかし、現実には歴史を活かした町づくりは文化財だけではできない。都市計画や住宅政策、環境保全と調和した開発手法の確立など、総合的な

政の取組については次のことを進めたい。

(一) 歴史的景観建造物奨励賞の制定

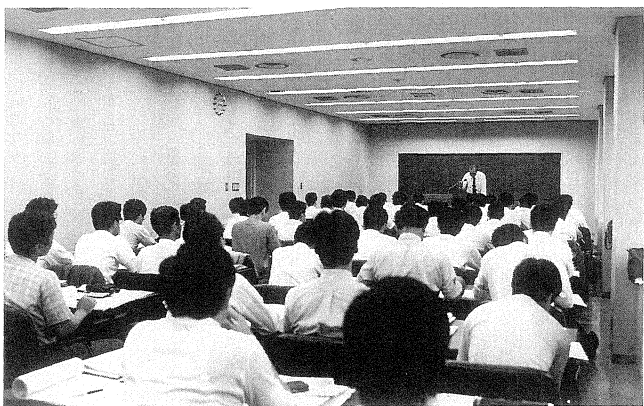
町並み保存を進めて行くためには、選定地区を取りまく市街化地域の景観整備が重要になってくるので、歴史的町並みにマッチした建造物をより一層促進するため、歴史的景観建造物奨励賞（仮称）制度を導入し、景観保存を推進する。

(二) 特定事業の推進

町並み保存の成果を周辺山村に波及させ新しい農業（村）施策を模索している。それは美しい山と川を守る町並み保存と地域活性化の振興をめざす満徳地区農村整備事業を初めとして、フルーツパーク、四季の詩公園、ハイトク生産施設等の整備事業である。これを積極的に推進するため、専任職員を配置し、構想から実現化へと向かっている。

おすび

今日までの町並み保存等に対して、自治大臣から「潤いのある町づくり賞」、経済同友会から「美しい都市づくり賞」、石川文化事業財団から「山本有三記念郷土文化賞」を受けた。このことは町民各位の歴史的文化遺産の保存継承に対する深いご理解をいただいた結果である。私は、これらの表彰が今後の町づくりを推進していくための励ましとなる賞であると自覚するとともに、真に表彰に値する町づくりに向かってこれからも努力していきたいと考えている。



昭和63年度伝統的建造物群保護行政研修会

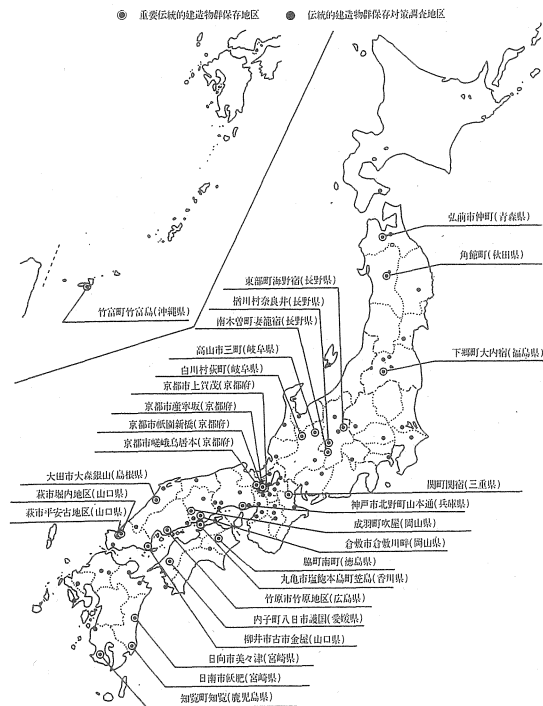
白仏アメニティ会議

行政の取組を必要とする。研修会受講者はそんな状況を反映してか、意欲と模索の混じりあった顔が多かったように思われる。

町並み保存の先進地、フランスの状況を見学する機会が昨秋あった。環境庁が中心とな



全国重要伝統的建造物群保存地区一覧



レベルでも、なかなか本来の調整機能を地域的にも政策的にも果たし得ていない場合が多いように思われる。国レベルでの調整についても、国土庁の調査調査費など、調整の制度がないわけではないが、例えば開発と保存は対立し妥協できにくいものであるというのが相場である。町並み保存では、なんとかこれを調整していかなければならない。

例えば歴史的町並みに道路拡幅の都市計画事業がかかると、これは妥協の余地のない問題になってしまう。拡幅は歴史的町並みを取り壊し、ビル化を促進するために行う場合もある。しかし、昭和五十七年度から建設省は「歴史的地区環境整備街路事業」を都市局街路課で始めており、歴史的価値のある地区の中で道を拡幅せず、そこを迂回する道路を整

備したり、地区の中の道も調和した石畳敷にすることなどもできるようになった。その後この事業については、建設省側で学識経験者を中心として文化庁側と協議調整のできる委員会をつくっていただき、個別の事例についてだけでなく、事業手法そのものについても相互に理解を深める機会が設けられた。制度からいっても伝統的建造物群保存地区自体は、都市計画区域内では都市計画手続きにより決定されているが、同じ都市計画の中で開発と保存とが対立するような矛盾があってはならないのである。

「開発のための保存」とは町並み保存のバイオニアである長野県南木曾町妻籠宿のモットーであるが、開発側の政策の変化をとらえて調整し、さらに法制として総合調整できる道を探ることも必要ではなからうか。現に、最近選定された重要伝統的建造物群保存地区では、その根拠となる市町村条例において、都市計画の景観形成や風致保全と保存地区を組み合わせて、総合的な取組に役立てている場合が増えている。日仏アメニティ会議のアメニティは快適環境とも訳されるが、単に生活の最低水準を満たすだけでなく、ゆとりをもった文化的生活を築くための環境を指している。歴史的町並みも地域のかげがえのない遺産として保存活用され、新しい市街地の調和ある形成に役立つアメニティのひとつ、という見方が広く定着することが期待されるのである。

り、建設省、文化庁、関係自治体が参加する「日仏アメニティ会議」がそれで、昨年第四回会議がフランスで開催されたのである。テーマは「都市の再生にあたっての創造と伝統のバランスの中でアメニティの果たす役割」で、リヨン市やボワチュ市などいくつかの地方都市での町並み保存事業や活性化事業を見学できた。

フランスでは一九六二年に世界で最初の町並み保存制度（通称マルロー法）が、当時のアンドレ・マルロー文化相により創設されており、文化省が指定する保存地区は約八十か所となっている。この制度は当初は、歴史的な文化財建造物とその周辺地区を一体として修復保存する目的のものであったが、一九七三年の都市計画法改正により取り組みやすくなり、都市の歴史的中心市街地の再整備事業として推進されるようになった。都市計画の考え方そのものが、大きな近代的団地やビル建設による再開発から、歴史を活かした町づくりへと大きく変化したのである。これは、第二次世界大戦での被害からの復興が一段落したこともあるが、近代化が実は非人間的な画一化であり、都市間の生き残り競争のなかでは規模の大きい方が勝つだけだという危惧が広まり、各都市で個性的な歴史遺産を活用した町づくりへと市民レベルでの願望が高まった結果らしい。

例えば、ボワチュ市の場合、マルロー法の指定は早くから受けていたが、実際の保存事業が始まったのは一九七七年の現市長になってからで、それまで古くて不便だった暖房や上下水道施設などの改善により内部を生活しやすくする一方で、外観は昔のままに修復した結果、古い町並に住みたい、と若い人々の人気も高まっているという。



フランス・リヨンの町並み

またパリ郊外のサンモル市の場合、一九七六年の市長選挙は町づくりの方向を選択するものだったといわれる。旧市長派の推す二

十五万人規模の近代的都市の計画と、新しい勢力の推す従来の七つの村から発展した田舎らしさを残す計画が、正面からぶつかり、後者が勝つたのである。

このような、いわばポストモダンへの流れを早めたのが、一九八〇年代からの地方分権化の一連の制度改革であり、財源と権限が相当に都市レベルにおろされた。一方で広域行政のための調整機能も強化され、交通・消防・都市計画などかなりの分野が広域市町村圏単位で行われ、また国の出先機関も地方事務所やその下の県庁レベルで行政間の総合調整に努めるようになっていった。

今後の課題—総合調整力

日本とフランスは社会経済制度も異なるので安易な比較はできないが、町並み保存が単に文化の話ではなく、低家賃住宅供給政策や都市計画と制度的に接続した町づくり手法として、総合的に取り組まれているのには感心させられた。しかし日本の場合も、近年の各省庁のパイロット事業には、単に近代的開発をするのでなく、歴史的な性格を尊重する意図のものが少しずつ増えてきている。ただそれらは未だバラバラの単発の性格が強く、うまくひとつに取りまとめられる総合的政策にまで達していないように見受けられる。このため現場の市町村が情報を集め、現場でひとつにまとめて実施せざるをえない現状である。県の

文化庁行事報告及び予定

1月文化庁行事報告

- ・昭和63年度公立文化会館運営研究協議会(国立教育会館)11日まで
- ・昭和63年度国立美術館内外美術名品展(横浜展)29日まで
- ・芸術祭授賞式(国立教育会館)
- ・文化財防火デー
- ・文化財保護審議会

3月文化庁行事予定

- 8日 文化庁買上優秀美術作品披露展(日本芸術院会館)10日まで
- 10日 文化財保護審議会
- 15日 第118回宗教法人審議会
- 22日 芸術選奨・芸術作品賞・舞台芸術創作作品授賞式(日本芸術院会館)
- 24日 文化財保護審議会
- ・優秀映画・子ども向けテレビ用優秀映画授賞式(国立教育会館)
- ・第18期国語審議会総会(第1回)
- ・重要無形民俗文化財指定証書交付式

「東京国立近代美術館(本館)」の休館のお知らせ

本館は壁面等改修工事のため左記の期間休館いたしております。

記

一九八八年十二月五日(月)～一九八九年三月十六日(木)

国立劇場二コース

●三月歌舞伎公演
河竹黙阿弥作 尾上松緑監修
盲長屋梅加賀蔵 四幕六場
河竹黙阿弥作
新歌舞伎 船弁慶
十八番の内
3月5日(月)～27日(月)

三月の歌舞伎は、中村富十郎と市川團十郎という実力と人気との両面で充実した舞台を見せている二人の俳優を中心に、江戸の生世話物と舞踊劇の傑作を選んでお送りします。

この作品は明治十九年(一八八六)「演劇改良会」結成の年に初演されました。忘れられつつある江戸の人々の生活感や風俗を活写し、失われようとする情感や感受性を濃やかに描きこんだ河竹黙阿弥の円熟期の傑作です。御茶の水の暗がりでの殺し、木戸前での爽やかな驚きの勢揃い、質店でのゆすりの面白さや巧妙な謎とき、そして加賀家表門(現・東大赤門)前でのユモア溢れる捕り物——とテンポある構成と展開とが小気味よく、人気演目の一つとなっています。

「加賀蔵」とは加賀家抱えの火消しの蔵の者のことで、その加賀蔵と町火消しの間に実際に起こった大喧嘩を題材に、加賀家の長屋に住む小悪党・

道玄の悪事と絡ませてこの芝居は作られました。

今回の上演は、道玄の悪党振りを中心にした場割となりますが、舞台となつての御茶の水から本郷界隈にかけての幕末当時の風景や風俗がきめ細かく描かれていて、それもまたこの作品の大きな魅力となっています。

初演で五代目菊五郎が演じた道玄と梅吉は、六代目菊五郎が更に洗い上げて自家薬籠中のものとし、音羽屋(尾上家)の財産演目となりました。これ迄何度もこの役を手懸けている松緑が



今回は指導に当り、富十郎がその二役を演じます。爽快な口跡と愛嬌ある芸風とで定評ある富十郎だけに、正に適役といえるこの二役で、黙阿弥物ならではの七五調の名セリフを、胸のすくような名調子で存分に堪能させてくれるにちがいないとあります。

《船弁慶》

この舞踊も、明治十八年(一八八五)に初演された河竹黙阿弥の作品です。能の同名作品を歌舞伎舞踊化したもので、典雅な静御前の舞から一転して、妖気漂う平知盛の霊の勇壮な荒れに姿

表紙解説

「春」指絵時胎金

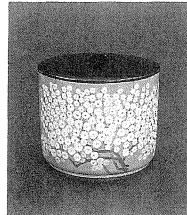
1976年作

等井直次

(1912年～)

東京国立近代美術館蔵

高さ16.6cm 径18.8cm



梅の原産地は中国大陸の山岳地帯だといふ。しかし、日本に渡来して久しいので、我々の生活に深く根ざしている。その実は梅干しや烏梅(紅染の媒染剤や薬用)、その木材は緻密で硬いので将棋の駒、算盤玉、櫛などに用いる。そうした実用ばかりでなく、日本人の精神生活にも深くかかわる。関東では亀戸天神をはじめ菅原道真にちなむ梅が多い。これは「東風吹かば句おこせよ梅の花主なしとて春な忘れ」などよんだ道真が大宰府に左遷されたとき、後をたてて飛んでいった梅の分身である。西日本では和泉式部にちなむ梅が多い。

もともとは万葉集に「梅の花しだり柳に折れまじへ花にまつらば君に逢はむかし」とあるように、梅の花に呪力があり、恋人に逢わせてくれた。古代人が頭に梅の花をかざるのもそのためという。また梅の木が屋敷内に多く植えられたのも、実を取るだけでなく、梅を鬼門の方角に植えて災難をさけたためであった。

梅を扱った美術作品は多いが、大半が高い気品、精神性を梅花に仮託している背景には、先ほどの呪力の伝統がある。近年では紅白の色彩的対比をねらった作品がめだつ。道真の梅もはじめは紅梅だったが白梅に変わった。白梅の方が実がよけいに取れるために、大衆的な人気がそちらに移ったためらしい。

作者は卵の殻を貼る技法をきわめ、遠近感や立体感まで表現できるようにした。当作品でも同じ白い殻で紅梅と白梅をえがき分けている。それは細かい殻を点描風に貼る方法と接着する色漆によって生まれる。

(写真 大石 倫)

(文化庁伝統文化課主任文化財調査官 柳橋 眞)

編集後記

昨年十月からワシントンで開催されていた「大名美術館」が去る一月二十三日に閉幕しました。米国民の日本への関心の高まりを裏付け、開催期間中の入場者は二十八万人にものぼりました。

このような成功の裏には、米国の観客の日本文化に対する広範な理解を促進するため、主催者間で練り上げられたテーマとその哲学、それに即した国宝、重要文化財等多数の名品の出陳に加えて、米国内における積極的な広報活動、特に大名、その歴史的背景、武と文との関係等に関する大衆向けの丁寧な資料作成などが上げられます。文化庁広報誌担当者にとつて、このような受け手の立場に立つたきめ細かなPRの仕方は大いに学ばべきであり、今後の誌面作成に生かして行きたいと思うところです。

(K)

広告の問合せ・申込み先
株式会社 きょうせい 営業課
TEL(03)3681-2141(代表)

「文化庁月報」三月号

(通巻第二四六号)
平成元年3月25日印刷・発行
編集 文化庁

発行所 株式会社 きょうせい
〒100東京都千代田区外神田2番2号
本社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
営業所 東京都新宿区西四軒町52番地
電話 (03)3681-2141(代表)
振替口座 東京 912-1411

印刷所 (株)行政学舎印刷所

定価 一八〇円(送料四五円)
年間購読料 二、一六〇円(送料共)